

運動部活動「学校間連携方式」について

札幌市教育委員会

札幌市では、中学校の小規模化により、各学校における部活動の設置数が減少していることから、生徒が希望する種目の運動部活動に入部できないという状況が見られます。

そのため、札幌市教育委員会では、平成28年度から、生徒が他校の運動部活動に参加する「学校間連携方式」を導入することとしました。

これは、自分の学校に希望する運動部活動がない場合に、隣接する学校の運動部活動に参加することを可能とするものです。

自分の学校の部活動に参加し、仲間と励まし合い、高め合いながら連帯感などを養うことが、本来の目指すべき姿ではありますが、小学校で行っていた競技を中学校の部活動においても継続したいなど、できるだけ生徒が希望する種目の部活動に参加することができるよう本方式を導入することです。

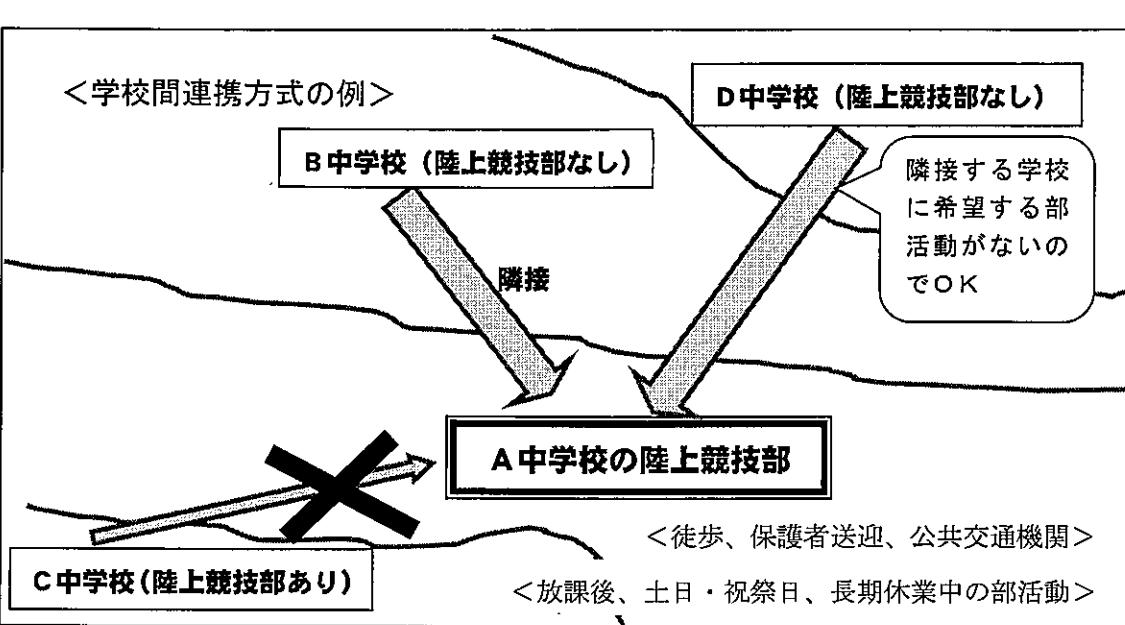
希望者がいる場合は、学校を通して教育委員会へ参加申請をします。その後、教育委員会が参加を受け入れる学校を決定いたします。

本方式への参加にあたっては、希望生徒及び保護者の皆様には、学校における生活面のルールや受入対象校における部活動のルールを守り、迷惑をかけないことなどについて約束していただきます。

また、受入対象校の事情等により、受け入れできないこともあります。御希望に添えない場合には、御相談させていただきます。

なお、校区が隣接する学校に希望する運動部が設置されていない場合は、自宅からの距離、公共交通機関等を考慮し、近接の学校となる場合もあり得ることです。

本校に、希望する運動部（種目）がなく隣接する他校の運動部に参加したい場合は、○○（部活動担当者か教頭）までご相談ください。



※主に、陸上競技、卓球、柔道、剣道、体操、相撲、ソフトテニス、バドミントンなどの個人種目についての実施を考えております。団体種目の場合には、大会には参加できないなどの制約があります。

※個人種目の場合も大会の参加については、学校の担当者と協議し決定することとなります。

※本方式は、原則として、在籍校に希望する運動部活動（種目）がなく、希望する種目で活動する機会のない生徒について、活動の機会を見出し、生徒の多様な運動欲求に応えることを目指して実施するものです。